

企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットとは？

企業アンケートからみる導入の効果

- ・優秀な人材・女性の定着
- ・従業員の意欲の向上
- ・人材育成、残業代等のコスト低減
- ・仕事の効率化によるコスト削減
- ・企業イメージ・評価の向上
- ・採用応募者の量・質の向上
- ・従業員の心身の健康の保持
- ・従業員の生活者としての視点や創造性、時間管理能力の向上

【男女共同参画推進事業者の表彰制度】

市では、ワーク・ライフ・バランスなど、男女共同参画推進のための取り組みを積極的に行なっている事業者・団体への表彰を行ないます。

＜該当する内容＞

- ・男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取り組みを行なっている
- ・ワーク・ライフ・バランスを支援するための取り組みをおこなっている
- ・その他、男女共同参画を推進するような取り組みを行なっている

※表彰された事業者・団体については、取り組み内容を含め、市ホームページ等で公表いたします。

詳しくは、日光市 健康福祉部
人権・男女共同参画課

〒321-1292 日光市今市本町1番地
電話 0288(21)5148
FAX 0288(21)5105

企業がワーク・ライフ・バランスを推進するための各種制度

◎両立支援総合支援サイト

- 「両立支援のひろば」
- ・両立診断サイト
- ・一般事業主行動計画公表サイト

◎仕事と家庭の両立支援関係資料

- ・短時間勤務制度一導入プラスー
など

詳しくは、(財)21世紀職業財団
電話 03-5844-1660

◎両立支援助成金

- ・事業所内保育施設設置・運営等支援助成金
- ・子育て期短時間勤務支援助成金

◎中小企業両立支援助成金

- ・代替要員確保コース
- ・休業中能力アップコース
- ・中小企業子育て支援助成金(平成24年12月申請まで)
- ・継続就業支援コース

詳しくは、栃木労働局 雇用均等室
電話 028-633-2795
ホームページ <http://www.tochigi-roudou.go.jp/>



日光市

仕事と生活の調和 ワーク・ライフ・バランスとは？

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」とは、誰もが仕事・家庭生活・地域生活・個人の自己啓発(学習・趣味など)その他の活動について、自らの希望に沿って人生を展開できる状態のことです。

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会



日光市が目指す
「一人ひとりが輝く男女共同参画社会」
の実現！

「日光市男女共同参画推進条例」H21.4.1施行

(事業者の責務)

第6条

事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が職場における活動に同等に参画する機会の確保及びワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女共同参画の推進に積極的に取り組むよう務めなければならない。



業務効率の向上

残業の削減と休暇の取得増で
事務分担の見直し

先進企業の取組み事例

1. 保育サービスの提供

- ① 助成金を利用したの事業所内保育所の設立
- ② 子育て中・妊娠中従業員の休憩室を設置

2. 子育てや介護をする時間等の確保

- ① 短時間勤務やフレックスタイム制の導入
- ② 在宅勤務やテレワークの導入
- ③ 残業時間を削減し、業務の効率化
- ④ 担当業務のマニュアル化や共有化による休暇取得の環境づくり

3. 復職の支援

- ① 休業中の定期的な事務連絡の実施
- ② 復職者への研修の実施



優秀な人材の確保

働きやすい職場で
就労意欲アップ

